



東京2020オリンピック・パラリンピック フラッグツアーセレモニー

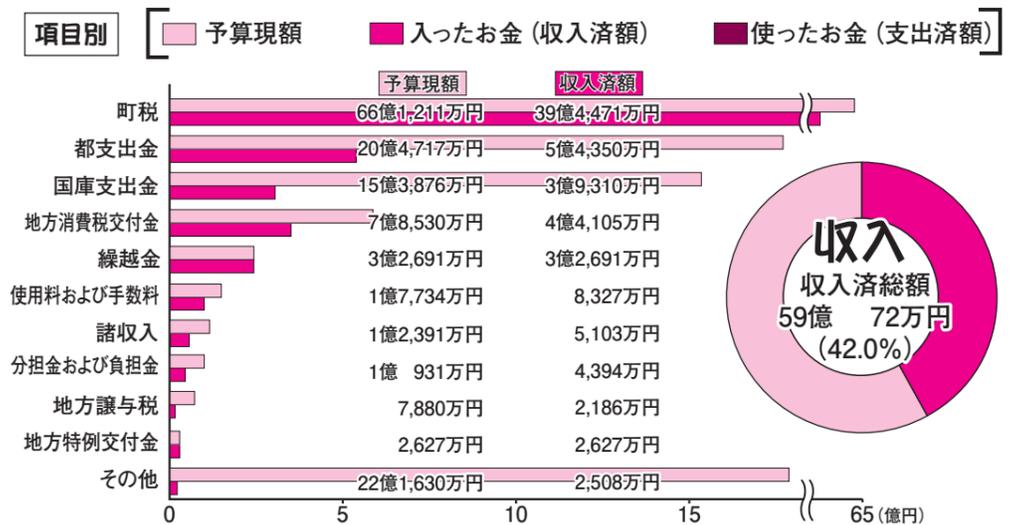
11月12日、産業まつりに併せて行われました。パラリンピックの射撃競技に日本代表として三大会連続出場した、田口 亜希さんがアンバサダーとして参加しました。田口さんから、町長・議長や子どもたちにフラッグが引き継がれ、会場はオリンピック・パラリンピックのムードに包まれました。

おもな内容

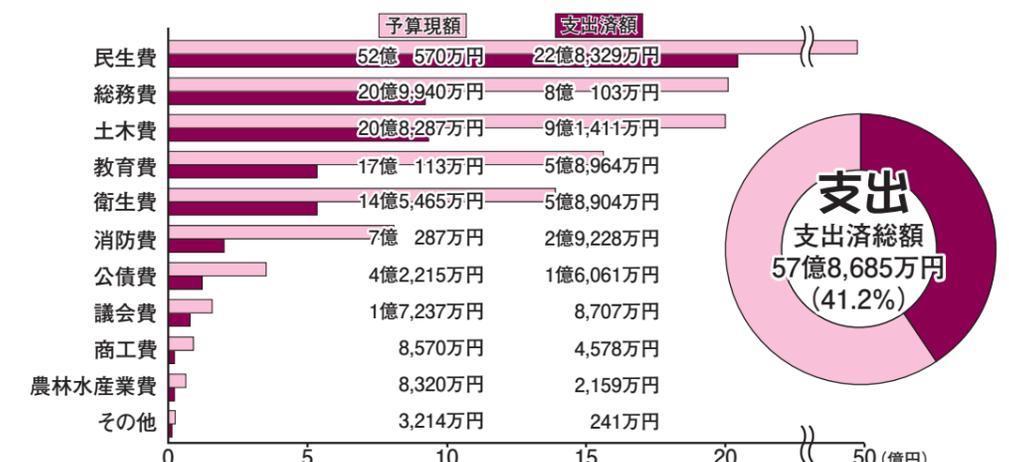
年末年始の窓口業務	2	
平成28年度上半期財政執行状況、平成27年度瑞穂町決算	3～7	
町職員の給与など人事行政の運営などの状況をお知らせします	8・9	
福祉・子育て	転倒予防教室 平成29年度保育園入園申込書の受付 ほか	10～13
インフォメーション	みずほ青空市の開催 岩蔵街道の道路切り替えのお知らせ ほか	16～21
教育委員会からのお知らせ	成人式のご案内 新年歩こう会 ほか	22～24

一般会計予算 平成28年度一般会計予算は、当初137億3,700万円です。これまで4回の補正と前年度からの繰越事業費を含め、現在の予算現額になっています。

140億4,218万円



収入済額は、59億72万円で予算総額に対する収入割合は42.0%です。歳入の主なものは町税が39億4,471万円で収入総額の66.9%を占めています。これに次いで都支出金5億4,350万円、地方消費税交付金4億4,105万円、国庫支出金3億9,310万円となっています。



歳出では支出済額の多い順に、民生費22億8,329万円、土木費9億1,411万円、総務費8億103万円、教育費5億8,964万円、衛生費5億8,904万円となっています。全体では、57億8,685万円となり、予算に対する支出割合は全体で41.2%となっています。

特別会計 ()内は予算現額に対する割合

会計別	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	47億1,284万円	19億3,239万円 (41.0%)	19億6,970万円 (41.8%)
駅西土地区画整理事業	10億5,089万円	3億4,383万円 (32.7%)	1億8,941万円 (18.0%)
下水道事業	10億9,807万円	4億7,315万円 (43.1%)	2億7,643万円 (25.2%)
介護保険	22億2,103万円	9億 785万円 (40.9%)	8億3,815万円 (37.7%)
後期高齢者医療	6億2,188万円	3億1,488万円 (50.6%)	2億 164万円 (32.4%)
殿ヶ谷財産区	3,252万円	113万円 (3.5%)	12万円 (0.4%)
石畑財産区	2,346万円	850万円 (36.2%)	224万円 (9.5%)
箱根ヶ崎財産区	922万円	302万円 (32.8%)	9万円 (1.0%)
長岡財産区	81万円	31万円 (38.3%)	7万円 (8.6%)

平成28年度上半期 財政執行状況 (9月30日現在)

問合せ 企画課 TEL557-7483

事業を行っているうちに、当初予算で見込まなかった経費や事業の追加、削除などの変動が起きます。そこで、お金の使い方を6月・9月・12月・3月の議会で修正(補正予算)します。その途中経過をお知らせします。

町の財産

●土地	54万 5,534㎡
●建物	9万 2,571㎡
●基金総額	87億6,093万円

町債

●一般会計事業債	33億 333万円
●特別会計事業債	45億4,652万円

年末年始の窓口業務

休業日または施設が利用できない日

主な施設・業務	12月						1月					問 合 せ	
	26 (月)	27 (火)	28 (水)	29 (木)	30 (金)	31 (土)	1 (祝)	2 (月)	3 (火)	4 (水)	5 (木)		
役場												代 表 TEL557-0501	
武蔵野・元狭山・長岡コミュニティセンター												武蔵野コミュニティセンター TEL570-0555 元狭山コミュニティセンター TEL568-0333 長岡コミュニティセンター TEL568-0030	
あすなろ児童館・子ども家庭支援センターひばり												あすなろ児童館 TEL557-7766 子ども家庭支援センターひばり TEL568-0051	
保健センター												保健センター TEL557-5072	
図書館												図書館 TEL557-5614	
郷土資料館けやき館・耕心館												郷土資料館けやき館 TEL568-0634 耕心館 TEL568-1505	
瑞穂ビューパーク・スカイホール												社会教育課 TEL557-7070	
スポーツ施設 (中央体育館、町営グラウンド など)												社会教育課 TEL557-7071	
町民会館												地域課 TEL557-7608	
みずほリサイクルプラザ			(※)									リサイクルプラザ TEL557-7612	
みずほエコパーク												リサイクルプラザ TEL557-5364	
瑞穂 斎場												受付業務 午前8時30分～午後8時(1月1日祝～3日火は電話受付のみ) 式場業務 31日出の告別式まで、1月3日火の通夜から 火葬業務 31日出は午後0時30分まで。組合内のみ	瑞穂斎場組合 TEL557-0064
瑞穂ハローワーク求人情報コーナー												瑞穂ハローワーク求人情報コーナー TEL568-5141	
社会福祉協議会												社会福祉協議会 TEL557-0159	
ふれあいセンター												ふれあいセンター TEL557-2061	
高齢者福祉センター寿楽												高齢者福祉センター寿楽 TEL556-1120	

各種届出	●12月29日(木)から平成29年1月3日(火)まで、出生・婚姻・死亡届などは、宿直室(役場北側仮庁舎)で受け付けのみ行います。 ●12月28日(水)午後5時までに受け付けた電話予約の証明書は、12月29日(木)から平成29年1月3日(火)までの間は、宿直室で交付します。	住民課 TEL557-7548
ごみの収集 し尿のくみ取り	●年末年始のごみの収集日は、通常と異なりますのでご注意ください。 (ごみ・資源物収集カレンダーでご確認ください) ●し尿のくみ取りは、12月29日(木)から平成29年1月3日(火)まで休業となります。	リサイクルプラザ TEL557-7706
粗大ごみの受付	●12月28日(水)から平成29年1月3日(火)まで休業となります。 ●直接リサイクルプラザへ持ち込まれる場合は、12月27日(火)までにお願います。 ●年内に粗大ごみの収集を希望される方は、12月12日(月)までにお申し込みください。 ●第一日曜日に行っている粗大ごみ受け入れは平成29年1月8日(日)となります。 (※)12月28日(水)は、粗大ごみの受け入れは行っていません。	リサイクルプラザ TEL557-7612

平成27年度 瑞穂町決算

平成27年度一般会計の決算額は歳入総額134億1,875万円、前年度に比べ6億2,066万円(4.3%)の減額となりました。歳出総額は130億9,183万円(前年度に比べて6億4,215万円(4.7%)の減額となり、また翌年度に繰り越すべき財源があったことから実質収支額(歳入総額-歳出総額)平成28年度への繰越事業費)は、2億5,870万円となりました。

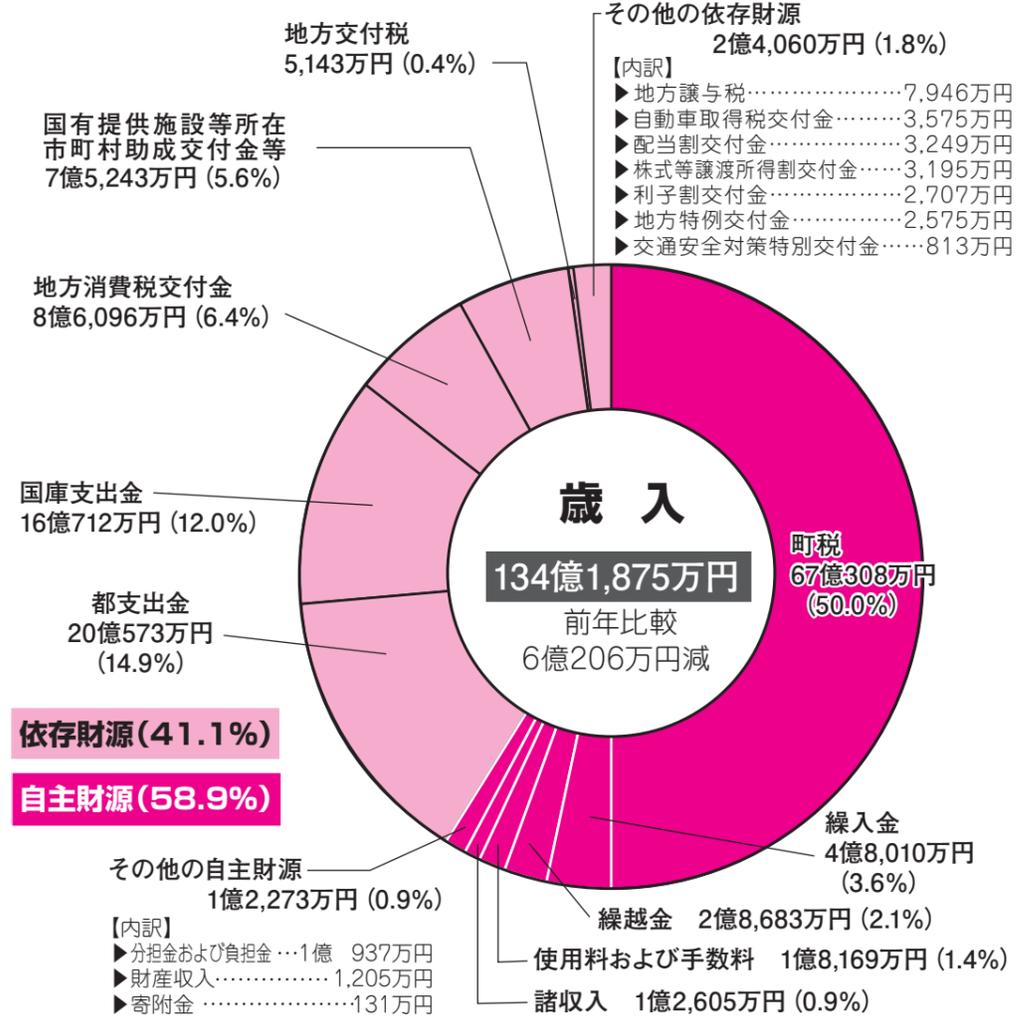
問合せ 企画課
TEL557-7483

平成27年度決算UNSN

歳入では、町税が平成26年度より約1000万円(0.1%)の増額となりましたが、これは景気の回復による町民税の約6700万円(2.7%)の増額が大きく影響しています。一方で固定資産税は評価替えの影響で約3300万円(1.0%)、町たばこ税は健康志向による売り上げ本数減の影響で約2000万円(4.6%)の減額となりました。国からの交付金や補助金などでは、除湿温度保持機能復旧工事などの実施により増額となっています。

歳出では、新郷土資料館「けやき館」建設工事が平成26年度に終了したことや旧庁舎移転計画に伴う大規模工事などが平成26年度に比べ少なかったことが主な要因となり、平成26年度より約6億4000万円(4.7%)の減額となりました。その他の主な事業として、保健福祉分野では、学童保育クラブの運営をNPO法人に業務委託し、新たに延長保育を実施しました。出生祝い記念品については、203名に贈呈し好評を得ています。教育施策では、四小の除湿温度保持機能復旧事業、一小の家庭芝生化事業、学力向上策として、小学生に対する放課後補習事業、中学生に対するフューチャースクールなど、児童・生徒の学習環境の充実および学力向上のための施策を実施しました。安全安心分野では、消防団第一分団消防ポンプ車の更新、緊急時の医療拠点を確保するため、災害対策用地の一部取得しました。コミュニティ分野では、駒形・高根スポーツ広場防球ネット改修工事を実施し、コミュニティ施設の安全性確保を図りました。環境分野では、道路照明灯のLED照明化を順次進めました。庁舎関係では、旧庁舎(A棟)の跡地整備が完了しました。

一般会計 入ったお金(歳入)

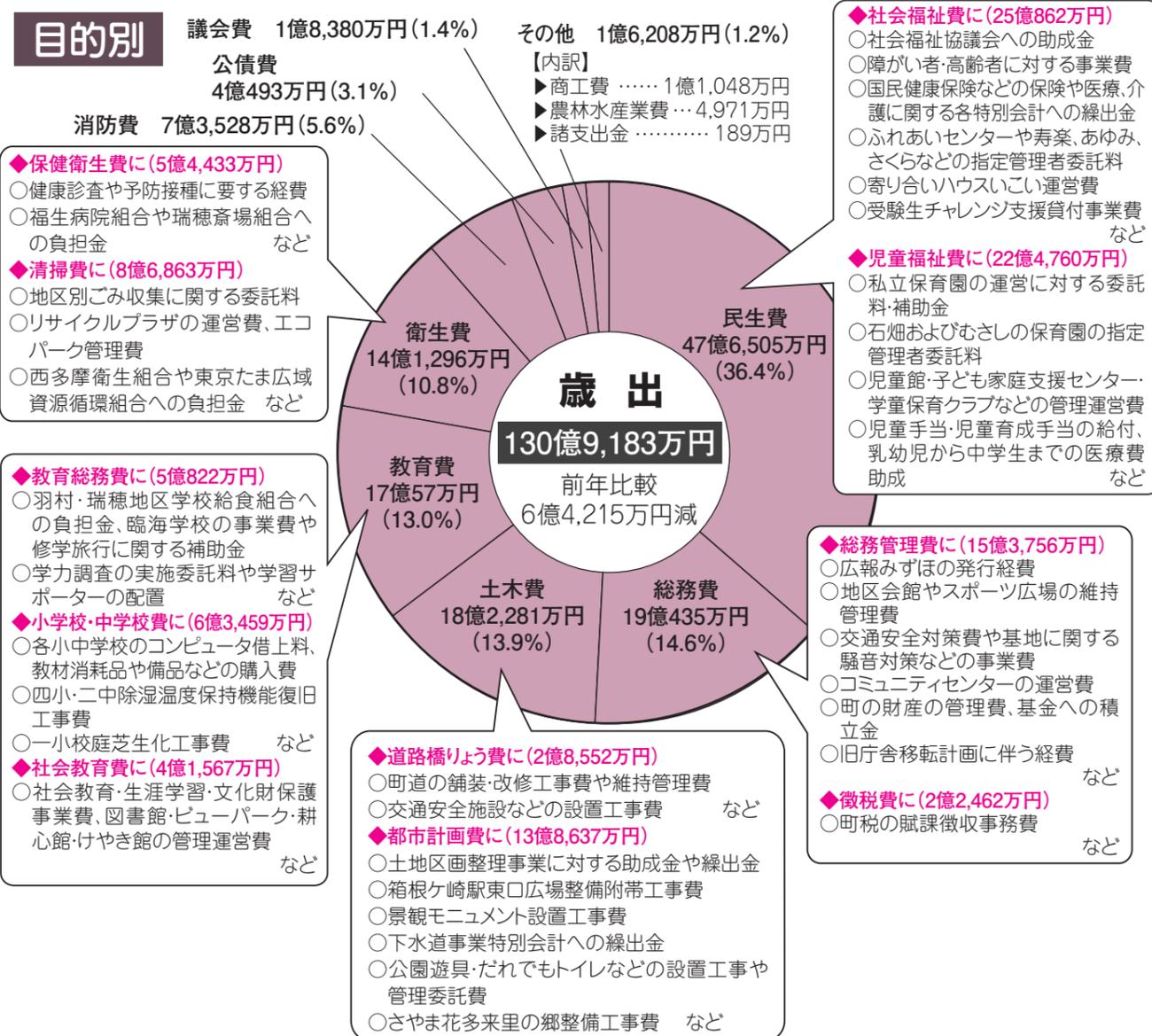


町税の内訳



※都市計画税は、都市計画道路整備事業、下水道整備事業、土地区画整理事業に使用しました。

一般会計 使ったお金(歳出) ※支出内訳は主な事業



扶助費	26億5,422万円 (20.3%)
物件費	23億7,110万円 (18.1%)
繰出金	21億893万円 (16.1%)
人件費	20億394万円 (15.3%)
補助費等	18億2,868万円 (14.0%)
普通建設事業費	13億7,835万円 (10.5%)
維持補修費	7,314万円 (0.6%)
積立金	2億6,854万円 (2.0%)
公債費	4億 493万円 (3.1%)

【維持補修費】	公共施設を維持するために必要な補修などをするための経費
【公債費】	町の借金である町債に対する毎年度の元金の償還と、利子の支払いに要する経費
【繰出金】	国民健康保険・介護保険・下水道事業会計などに対し、支出される経費
【積立金】	年度間の財源の不均衡を調整するためや公共施設建設のための基金などへ積み立てるお金
【普通建設事業費】	新築工事などの建設事業に要する経費
【人件費】	職員・特別職の給与と退職金、町議会議員や各委員会の委員に支給される報酬など
【物件費】	賃金、旅費、消耗品費、燃料費、光熱水費、委託料、備品購入費など
【補助費】	町民や団体などが行う事業に対する補助金や、西多摩衛生組合や福生病院組合などの一部事務組合への負担金など
【扶助費】	社会保障制度の一環として、高齢者、児童、心身障がい者などを援助するための経費

平成27年度決算における健全化判断比率の状況

平成27年度決算における健全化判断比率を算出しました。比率を見ることにより、瑞穂町がどのような財政状況であるかの判断材料となります。

各比率から分かること
 平成27年度決算における各比率の状況は、実質赤字比率、連結実質赤字比率がマイナスの数値となり黒字決算となりました。実質公債費比率は、借金の返済の割合が前年に比べ0.2ポイント上がりましたが、黒字を維持しているため、無理のない返済をしていることがうかがえます。
 将来負担比率もマイナスの数値であり、借金が将来においても無理のないレベルで借りていることがわかります。
結果、瑞穂町は健全財政を維持していることがわかります。

健全化判断比率は、4つの比率があり各比率は次の通りです (単位：%)

区分	瑞穂町の平成27年度比率	早期健全化基準(黄色信号)	財政再生基準(赤信号)
実質赤字比率	—	14.06	20.00
連結実質赤字比率	—	19.06	30.00
実質公債費比率	-0.9 (3年平均)	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

備考：本表中、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は、マイナス数値のため、表示されません。参考数値として、上記3比率の数値は以下のとおりです。
 実質赤字比率：-4.75% 連結実質赤字比率：-6.11% 将来負担比率：-76.1%



関連として公営企業(下水道事業)における資金不足比率は次の通りです

資金不足額	事業の規模	資金不足比率	経営健全化基準
— 円	5億9,250万9,000円	— %	20.0 %

備考：資金不足額、資金不足比率はありませんので表示されません。参考数値として資金不足額、資金不足比率は以下のとおりです。
 資金不足額：資金剰余額として25,832千円 資金不足比率：-4.36%

【実質赤字比率】
 一般会計などに係る歳入総額から歳出総額を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。一般会計などの決算額が黒字か赤字を示す数値です。赤字が正の数値(+)で表されるため、黒字は負の数値(-)で表されます。

【連結実質赤字比率】
 一般会計、特別会計(財産区特別会計を除く)を対象とした実質赤字(または資金の不足額)の標準財政規模に対する割合です。一般会計、特別会計を合わせた決算額が赤字か黒字かを表す数値です。実質赤字比率と同様に赤字が正の数値(+),黒字が負の数値(-)で表されます。

【実質公債費比率】
 一般会計などが負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する割合です。標準的な収入のうち、どのくらいを借金(元利償還金、準元利償還金)の返済にあてているかを示します。

【将来負担比率】
 一般会計などが背負っている借金が一般会計などの標準的な年間収入の何年分かを表します。基金など(貯金)とのバランスが大切となります。

【標準財政規模】
 地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、当該団体の標準的な税収入額と普通交付税額を合算したものです。

【資金不足比率】
 公営企業(下水道事業)の資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度あるかを示します。一般会計などの実質赤字比率に相当するものです。

【早期健全化基準】
 4つの健全化判断比率のうち、一つでも早期健全化基準を超えると「財政健全化計画」を定め、議会の承認を得たのち、財政健全化に向けて努力しなければなりません。

【経営健全化基準】
 基準を超えると「経営健全化計画」を定め、議会の承認を得たのち経営健全化に向けて努力しなければなりません。

【財政再生基準】
 健全化段階より悪化した状態で、将来負担比率以外の比率のうち一つでも財政再生基準を超えると「財政再生計画」を定め、議会の承認を得た後、総務大臣に報告し、財政再生に取り組まなければなりません。

平成27年度の一般会計決算

町民一人当たりが
町に納めたお金(町税負担額)

19万8,000円

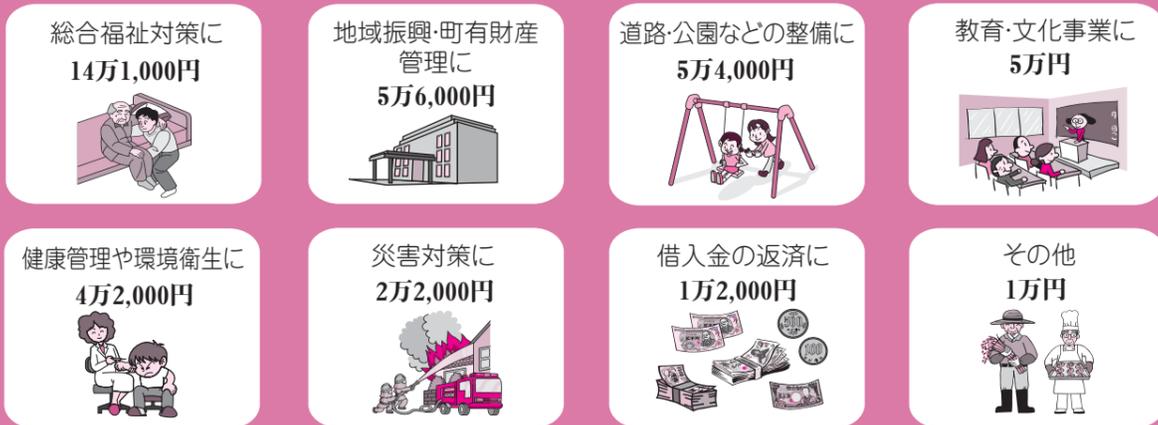
町民一人当たり
掛かったお金(支出額)

38万7,000円

※その他の収入として、国や都の負担金・助成金などがあります。

*負担額は町税を、支出額は一般会計歳出総額を平成28年3月31日現在の人口(33,822人)で割った金額です。

町民一人当たり
に掛かった
お金の内訳



() 予算に対する収入支出割合

特別会計

会計別	最終予算額	歳入額	歳出額
国民健康保険	47億3,098万円	47億750万円(99.5%)	46億7,982万円(98.9%)
駅西土地区画整理事業	8億6,477万円	8億6,477万円(100.0%)	7億9,245万円(91.6%)
下水道事業	9億9,517万円	10億401万円(100.9%)	9億6,873万円(97.3%)
介護保険	20億5,818万円	20億3,952万円(99.1%)	20億1,147万円(97.7%)
後期高齢者医療会計	5億7,790万円	5億8,995万円(102.1%)	5億7,674万円(99.8%)
殿ヶ谷財産区	662万円	669万円(101.0%)	557万円(84.0%)
石畑財産区	5,959万円	5,944万円(99.7%)	5,514万円(92.5%)
箱根ヶ崎財産区	859万円	873万円(101.6%)	654万円(76.1%)
長岡財産区	162万円	162万円(99.9%)	130万円(80.6%)

町の財産

●土地	54万3,824㎡	▶健康づくり基金	6,044万円
●建物	9万2,442㎡	▶安全・安心まちづくり基金	7,545万円
●基金総額	87億6,093万円	▶教育向上基金	1億8,205万円
【内訳】		▶福祉バス運行基金	1億277万円
▶財政調整基金	27億7,280万円	▶国民健康保険基金	181万円
▶公共施設建設基金	40億6,552万円	▶国民健康保険高額療養費貸付基金	300万円
▶まちづくり振興基金	1億1万円	▶介護給付費準備基金	6,864万円
▶社会福祉基金	2億1,685万円	▶殿ヶ谷財産区基金	1億3,655万円
▶減債基金	1億2,946万円	▶石畑財産区基金	2億5,653万円
▶西部地区公共施設整備基金	3,949万円	▶箱根ヶ崎財産区基金	2億920万円
▶瑞穂斎場周辺整備基金	1億4,584万円	▶長岡財産区基金	96万円
▶緑の基金	6,727万円	●物品・車両・備品(1件50万円以上)	400台・式など
▶教育振興基金	1億2,629万円		

町債の状況

●一般会計事業債 34億5,495万円 ●特別会計事業債 46億3,402万円

町職員の給与など人事行政の

1 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成27年度普通会計決算)

人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	平成26年度の 人件費率
(平成28年1月1日) 33,905人	千円 13,413,146	千円 331,016	千円 2,008,194	15.0%	14.4%

(注)人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

	瑞穂町	類似団体平均	全国町村平均
平成22年	100.7	94.8	93.7
平成27年	100.3	97.0	95.8

(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(5) 職員の初任給の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	瑞穂町	東京都	国
大学卒	181,200円	181,200円	総合職 181,200円 一般職 176,700円
高校卒	144,600円	144,600円	144,600円

(7) 職員手当の状況

○期末・勤勉手当 (平成27年度支給割合)

区分	瑞穂町		東京都		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.15月分	0.800月分	1.225月分	0.850月分	1.225月分	0.800月分
12月期	1.20月分	0.800月分	1.375月分	0.850月分	1.375月分	0.800月分
3月期	0.35月分					
合計	4.30月分		4.30月分		4.20月分	
職制上の段階、職務の 級等による加算措置	有		有		有	

○扶養手当・住居手当・通勤手当(月額) (平成28年4月1日現在)

区分	支給内容	瑞穂町	東京都	国
扶養手当	配偶者	13,500円	13,500円	13,000円
	配偶者がいない場合の第1子	13,500円	13,500円	11,000円
	その他の扶養親族	各 6,000円	各 6,000円	各 6,500円
	16歳~22歳の子への加算	各 4,000円	各 4,000円	各 5,000円
住居手当	自己住宅所有	支給なし	支給なし	支給なし
	賃貸住宅(注)	15,000円	15,000円	限度額 27,000円
通勤手当	交通機関利用者	定期券相当額(6月分一括支給)	限度額 55,000円定期券相当額(6月分一括支給)	限度額 55,000円定期券相当額(6月分一括支給)
	交通用具利用者	通勤距離に応じて支給	通勤距離に応じて支給	通勤距離に応じて支給

(注)自ら居住するための住居を借り受け、月額15,000円以上の家賃を払っている世帯主などであり、当該年度末年齢35歳未満の職員にのみ支給します。

○特殊勤務手当 (平成27年度決算)

区分	全職種
職員全員に占める手当支給職員の割合	6.1%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	2,307円
手当の種類	8種類
代表的な 手当の名称	支給額の多い手当 滞納処理および処分手当 多くの職員に支給されている手当 滞納処理および処分手当

○退職手当 (平成28年4月1日現在)

区分	瑞穂町		東京都		国	
	普通退職	定年等退職	普通退職	定年等退職	普通退職	定年等退職
支給率	勤続20年	23.50月分	23.50月分	23.50月分	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	31.50月分	31.50月分	31.50月分	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	45.00月分	45.00月分	45.00月分	41.325月分	49.59月分
	最高限度額	45.00月分	45.00月分	45.00月分	49.59月分	49.59月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		定年前早期退職特例措置 (2%~45%)	

(2) 職員給与費の状況 (平成27年度普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計(B)	
193人	千円 729,853	千円 173,019	千円 318,361	千円 1,221,233	千円 6,327

(注)1 職員手当には、退職手当は含みません。
2 給与費は決算額です。

(4) 職員の平均給料・給与月額および平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
瑞穂町	324,911円	396,277円	41.1歳	342,500円	404,059円	54.3歳
東京都	316,682円	452,041円	41.6歳	292,729円	395,396円	48.8歳

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	計
	職内容	主事	主任	係長・主査	課長・主幹	
職員数	44人	72人	46人	19人	6人	187人
構成比	23.5%	38.5%	24.6%	10.2%	3.2%	100%
前年の職員数	41人	74人	46人	19人	6人	186人

(注)1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

○地域手当 (平成28年4月1日現在)

支給対象地域	全地域
支給率	10.0%
支給対象職員数	215人(町長・副町長・教育長を含む)
東京都の制度	地域区分により20%(島しょを除く)
国の制度	地域区分により20~0%(瑞穂町は非支給地)
職員1人当たり 支給年額	406千円 (平成27年度決算)

○超過勤務手当 (平成27年度決算)

支給総額	44,839千円
職員1人当たり 支給年額	242千円

運営などの状況をお知らせします

(8) 特別職などの給料・報酬および期末手当の状況 (平成28年4月1日現在)

役職名	給料月額等	期末手当(平成27年度支給割合)	
		6月期	1.925月分
町長	763,000円	12月期	1.925月分
副町長	666,000円	3月期	0.35月分
教育長	637,000円	計	4.20月分
議長	420,000円	6月期	1.575月分
副議長	360,000円	12月期	1.725月分
委員長(常任・議運・特別)	350,000円	3月期	0.30月分
議員	340,000円	計	3.60月分

2 職員の任免と職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	職員数(人)		平成27年と28年の比較増減(人)			
	平成27年	平成28年	増員数	減員数	差引	
一般行政部門	議会	4	4	0	0	0
	総務企画	62	63	1	0	1
	税務	18	18	0	0	0
	民生	28	27	0	△1	△1
	衛生	18	18	1	△1	0
	農林水産	4	4	0	0	0
	商工	3	3	0	0	0
	土木	25	25	0	0	0
	小計	162	162	2	△2	0
	特別行政部門	教育	33	32	0	△1
小計	33	32	0	△1	△1	
普通会計	195	194	2	△3	△1	
会計企業等部門	下水道	5	5	0	0	0
	その他	14	14	1	△1	0
	小計	19	19	1	△1	0
合計	214	213	3	△4	△1	

(注)職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(2) 採用職員と退職職員数

平成27年度における採用者は5人、退職者は9人でした。

3 職員の勤務時間、その他勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況(標準例)および年次有給休暇取得状況 平成27年度

- 1週間の勤務時間…38時間45分
- 1日の勤務時間…7時間45分
- 勤務時間…午前8時30分~午後5時15分
- 年次有給休暇取得状況(1人当たり年間)…平均取得日数10.08日、取得率25.9%

(2) 育児休業の取得状況 平成27年度

取得者は、5人(男性0人、女性5人)でした。

4 職員の分限および懲戒処分の状況 平成27年度

(1) 分限処分者数および懲戒処分者数の状況

- 分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分、公務能率の維持を目的としてなされます。
- 懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分、公務における規律と秩序を維持することを目的としてなされます。平成27年度においては、分限処分4件、懲戒処分1件でした。

5 職員の研修と勤務成績の状況

(1) 研修実施などの状況 平成27年度

独自研修		派遣研修	
8件	648人	74件	123人

(2) 人事考課制度および能力・実績主義に基づく給与制度

地方公務員法第23条の2の規定に基づき、人事考課を年1回実施しています。人事考課制度は、職員の日常の勤務状況を通じて、その実績、能力や態度などを客観的に評価し、昇給や昇任、配置、能力開発など、人事管理に反映させるものです。町では平成19年4月から、目標管理による人事考課制度を導入するとともに能力・実績主義による給与体系に移行しました。人材育成の観点からの人事考課を適切に行うとともに、その結果を職員給与などの処遇に反映させています。

6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 公平委員会に対する職員の苦情などの状況 平成27年度

勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件

(2) 公務災害の発生状況

認定件数	うち公務災害	うち通勤災害
2件	1件	1件

(3) 福利厚生事業

地方公務員法に基づき職員の福利厚生事業を行うため、職員互助会を組織しています。職員互助会では、職員の親睦や健康などのための事業を行っており、職員が毎月支払う会費と町交付金で運営しています。平成27年度については、町交付金320万円、職員会費439万円、公費負担率42.1%です。

(4) 健康診断の実施状況 平成27年度

種類	時期	受診者数
定期健康診断	10月	185人
人間ドック	随時	54人

~詳細は町ホームページに掲載しています~

問合せ 総務課 ☎557-7492